

常総市ふれあいサポート《結婚相談》ご利用にあたって

※ 必ずお読みいただき、ご了解されたうえでご入会ください。

1. 常総市ふれあいサポーターがご相談に応じます

常総市ふれあいサポーター(結婚相談員)とは、結婚を希望する独身男女に、結婚に関する相談や、出会いの場(「ふれあい」)を提供するための組織です。



2. 常総市ふれあいサポート(結婚相談会)に入会できる方は

※①～③すべてに該当する方

- ①日本国籍をお持ちの独身の方
- ②常総市にお住まいかお勤めの方、または結婚後に常総市への移住を考えている方
- ③結婚するために自ら積極的に努力される方

3. 入会に必要な書類等

※必要書類がそろわない場合は入会できません

- ① 入会申込書 (A4用紙/「誓約書」も含まれています)
- ② 公開用プロフィール(任意記入/個人を特定する事項は公開しません)
- ③ 写真1枚(公開用プロフィール用/L判たて型:タテ127mm×ヨコ89mm)

※3ヶ月以内に撮影されたカラー写真で、無帽・無背景で全身が写っているものを原則とします。
(写真裏面に、撮影年月日・氏名をご記入ください。)

4. ご本人確認について

運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等をご提示いただき、目視確認させていただきます。
また、独身であることを確認させていただきます。

5. 来庁し、入会手続きをしてください。

入会に必要な書類がすべてそろいましたら、事務局またはふれあいサポーター(面接相談時)に提出してください。

※事務局は「市民サポート室」です。

【市民サポート室】本庁舎1F TEL0297-23-2111(内線1720) 【問合せ時間】平日8:30～17:15

※面接相談(結婚相談会)は、毎月第3日曜日に実施しています。

【会場】本庁舎1F「市民相談室」【相談時間】9:30～11:30

6. 入会手続きはご本人に限ります。

※入会登録手続きはご本人に限りますが、相談のみであればご親族の方でも可能です。

※入会に必要な書類等は、事前に記入してお持ちいただくか、ふれあいサポーターとの面接相談時に記入してください。

※入会申込書はプライバシー保護の観点から、事務局(市民サポート室)およびふれあいサポーター以外には開示しません。

7. 入会登録料及び相談費用は無料です。

入会登録及び会員登録期間中における相談や会員との「ふれあい」には、費用はかかりません。

8. 会員の登録期間は入会日より3年間です。

引き続き入会を希望する場合は、再度登録手続きが必要となります。

9. 公開用プロフィールの閲覧から「ふれあい」「交際」「退会」までの流れ

※公開用プロフィールの閲覧は、会員ご本人またはご親族の方のみとさせていただきます。

- (1) 公開用プロフィールを閲覧していただき、条件に合う方が見つかりましたら、ふれあいサポーターに「ふれあい」の申し込みをします。
- (2) 希望するお相手の方と条件が合いましたら「ふれあい」となります。
※基本的に、あなたとお相手の方の条件が合わないときはご紹介できません。
※「ふれあい」のお申し込みをする方は、公開用プロフィールをお相手の方にお渡しすることをご承知ください。
- (3) 「交際」を開始してからは、本人同士倫理を守り、それぞれの責任において交際してください。
- (4) 「交際」を中止したときは、お話し合いのうえ、お互いの了解のもと、それぞれが事務局またはふれあいサポーターにご連絡ください。
- (5) 結婚が決まったときは、事務局またはふれあいサポーターにご連絡ください。
(退会となります。)

【 注意事項 】

※入会及び入会后に、下記(1)～(6)の行為が認められた時には、入会をお断り、または登録を抹消するとともに、悪質な場合には法律に基づいた対処をすることもあります。

- (1) 偽り・その他不正な手段で入会したとき
- (2) 事務局またはふれあいサポーターの指導及び指示に従わなかったとき
- (3) 会員としてふさわしくない行為（マナーや倫理に反するなどの行為）があったとき
- (4) 乱暴な言動や行為等があったとき
- (5) 会員間での直接交渉や、事務局またはふれあいサポーターに連絡しないで交際したとき
- (6) その他、当会の運営に重大な支障をきたす恐れがあった場合

◎ 当資料をよくお読みになり、内容をよく理解されたうえで、当会への入会を希望される場合は、入会申込書の「誓約書」に自筆でサインをお願いします。